

東日本大震災小児医療復興新生事務局会議（第6回）議事録

平成27年6月9日（火）13:30～16:30
岩手県盛岡地区合同庁舎3階 特別会議室

【出席者】

福島県 保健福祉部地域医療課医療人材対策室

國分透 主任主査

宮城県 保健福祉部医療整備課

鈴木清英 課長補佐（班長）

菅原奈美 主事

岩手県 医師支援推進室

佐々木勝広 医師支援推進監

三田崇雄 参与

福士昭 医師支援推進担当課長（会議進行および書記）

日本小児救急医学会 災害医療委員会 東日本大震災継続支援WG（オブザーバー）

齊藤修（東京都立小児総合医療センター）

伊藤正樹（公立相馬総合病院）

澁向透（岩手県立大船渡病院）

1 報告・協議事項

（1）これまでの支援実績について

- 事務局資料1「支援医師一覧」を供覧、平成27年3月末時点の県別被支援換算日数累計は、延787日（宮城86、福島152、岩手549）、被支援件数は358件（宮城94、福島75、岩手186、条件不一致3）であった。

（2）日本小児救急医学会方針について

- 日本小児科学会から、チラシ作成・配付に係る後援承認をいただいた。また、日本小児科学会ホームページから事務局に直接リンクできるようになった。
- 支援医師募集のチラシを8月と2月に定期配付することとなった。

（3）支援医師募集内容の確認について

- 公立岩瀬病院の募集内容の勤務期間が、ホームページでは、ゴールデンウィークから長期の休日等に変更となっていたので確認が必要。

（4）ホームページ、チラシ等の刷新について

- 日本小児救急医学会に寄せられた浄財を使わせていただき、刷新等を行う。
- 支援対象病院のニーズを確認した上で、募集内容等の必要な調整を行う。
- ホームページの事務局紹介等のリニューアルを行う。
- 応募フォーマットに応募医師の年齢や医師の経験年数、専門医等の有無の記載を追加する。
- ホームページ上に支援応募に当たってのFAQを掲載することとした。

（5）各県の事業実施状況について

① 次年度以降を含む予算の確保状況について

〈宮城県〉

- 事業の財源である地域医療再生基金が平成27年度で終期を迎える。国に基金事業の継続を要望している。
- 来年度以降の石巻市の対応を確認する必要がある。

〈福島県〉

- 宮城県と同様の状況である。
- 各病院の対応については今後確認する予定。併せて、各病院運営主体の事業会計で実施できないか確認が必要。

〈岩手県〉

- 受入に係る経費は県立病院全体を運営する病院事業会計で措置しており、来年度以降の事業継続に影響はないと考えている。
- 他にも体制が厳しい診療科がある中、こうした支援が実現しているのは学会の協力があつたから。本事業は、今までにない新たな医師確保策であり、対外的にアピールする必要があるのではないかと。
- 県外からの医師確保については、費用対効果の点で各病院の考え方に違いがある。せめて岩手県までの交通費の補助があれば、病院の費用負担も軽くなり、受け入れ易くなる。岩手県でも交通費の一部を予算化できないか検討が必要と考える。
- 岩手県では、事業の立ち上げから病院事業を行う県医療局が担当し、病院事業会計の中で対応してきた。宮城、福島のように補助事業として行うのであれば、一般会計で予算措置する必要があり、地域医療再生基金等の国の財政措置が前提となるものと考えている。

〈まとめ〉

- 事業の継続を検討するに当たり、今後、その成果について評価することが必要である。
- 岩手では、本事業をきっかけに常勤医定着の成果につながった例が確認された。
- 支援対象病院の今後の対応状況について把握に努めるとともに、平成 28 年度の事業に必要な財源確保等に向け、引続き国の動向を注視していく必要がある。

② 新たな支援受入施設の追加（案）について

〈宮城県〉

- 一昨年、大学の意向を確認しており、現状維持することとしていた。それ以降、状況に変化はない。

〈福島県〉

- 大学の意向も確認しながら対応を検討する。

〈岩手県〉

- 当面、現状維持を予定している。

〈まとめ〉

- 本事業は、震災からの復興支援を目的に取り組んでいるものであるが、各県における小児医療体制はさらに厳しさを増していることから、本事業による地域医療支援の充実を図るため、新たな支援受入施設の追加について、引き続き検討を進める。

③ 日本小児科学会及び日本小児救急医学会への感謝と継続支援を依頼する文書の発行について

〈宮城県〉〈福島県〉

- 平成 28 年度予算の見通しや支援対象病院の状況等も踏まえて対応する。

〈岩手県〉

- 今の枠組みを維持しながら事業を継続していただければ、文書を発行することに何の問題もない。

〈まとめ〉

- 東日本大震災の発生から来年の 3 月で 5 年が経過する。震災支援を目的とする本事業の位置付けは変わらないものの、地域全体における小児医療体制の確保が困難な状況が続く中で、これまでも増して、地域医療に果たす本事業の役割が重要となってくる。そのためにも、今後とも本事業を継続していく必要がある。
- 今後の文書発行等の対応については、各県の対応状況を踏まえ、岩手が中心となって 3 県の調整を図る。
- 文書の発行に当たっては、公文書となるため、各県ごとの対応とする。

(6) その他

① これまであった対応困難事例等について
事務局内で情報共有した。

② 事業運営上の法令遵守等に係る留意点について

- 各県とも無料職業紹介事業所の届出を行っている。個人情報管理の徹底を確認した。
- 支援医師の応募フォーマットを見直し、業務の改善を図ることとした。
- 応募情報は今までどおり岩手県が一元管理する。

2 合意・確認事項等

- 応募フォーマットの見直し、FAQの作成案については、宮城、福島両県と連携して岩手県が取りまとめる。
- 今後とも事業に係る財源確保に努めるとともに、この事業の今後の方向を左右する新専門医制度の動向を注視していく。

3 その他

- 次回事務局会議は、来年度の今頃、宮城県を会場に開催する。